

6 市政情報

INFORMATION

今月の土曜開庁

今月の開庁日

4・11・18・25日

取扱時間・場所

8時30分～17時15分
市役所・妻沼行政センター
8時30分～12時30分
大里・江南行政センター

取扱業務

- ・住民票・戸籍・印鑑登録の証明書の発行業務
- ・印鑑登録(廃止)業務
- ・税関係の証明書の発行業務
- ・市税の収納業務
- ・戸籍関係(出生・死亡・婚姻等)の届出(預かり)
- ・母子健康手帳の交付
- ・県収入証紙の販売業務
- ※右記以外の転入・転出・転居届・特別永住者等に関する手続きや国民健康保険の資格異動届等の手続きは行っていません。
- ◆行政改革推進室 ☎内線216

子どものショートステイ

保護者の疾病、事故、看護や介護などの事由により、家庭

「暑さ対策」まちなかオアシス事業

屋外等で気分が悪くなった方のために、水分補給ができる一時的な休息場所を市内公共施設に開設します。

実施場所 公共施設(22か所)

- 【庁舎(4か所)】 本庁舎 大里、妻沼、江南
- 【公民館(13か所)】 中央、妻沼中央、荒川、久下、佐谷、田、玉井、大麻生、中条、奈良、別府、三尻、吉岡、星宮
- 【文化施設(5か所)】 文化センター文化会館、熊谷文化創造館「さくらめい」と、大里生涯学習センター「あすね」と、江南総合文化会館「ピピア」、熊谷市スポーツ・文化村「くまびあ」

実施時期

6月1日(水)～9月30日(金)
◆健康づくり課 ☎048・528・0601

簡易ミスト購入費の一部を補助します

対象 市内で地域行事または活動を主催する市民活動団体、自治会およびスポーツ少年団等の団体
補助対象経費 簡易ミストのノズル、ホース、ホースエンドおよび接続に必要な部品など
補助金額 簡易型ミスト購入

庭でのお子さんの養育が一時的に困難な場合に、児童養護施設等で短期間(7日以内)お預かりする制度です。

利用者負担(1日あたり)

	2歳未満	2歳以上
① 生活保護世帯および父子家庭・母子家庭・住民税非課税世帯	無料	無料
② 上記以外の市町村住民税非課税世帯	1,100円	1,000円
①②以外の世帯	5,350円	2,750円

◆こども課 ☎内線255

熊谷市遺児手当制度

対象 本市に居住し、父か母、または父母がともに死亡している義務教育修了前の子どもを養育している方が受給期間 受給資格を認定された月から義務教育修了前まで、または受給資格を喪失した月まで
手当額 子ども1人につき月額3,000円
なお、受給資格更新のためには、所得状況届の提出が必要で、該当の方には、後日、通知を郵送します。で、手続きをお願いします。
◆こども課 ☎内線289
◆各行政センター福祉担当係

私立幼稚園児の保育料を補助します

対象 本市に住民登録がある世帯で、満3～5歳児を認可されている私立幼稚園(市外を含む)に就園させている保護者※子ども・子育て支援新制度へ移行した幼稚園は除きます。
※平成28年度市民税所得割額が一定額を超える場合は、対象外となる場合があります。
補助額 平成28年度市民税の所得割額により金額が異なります。
なお、年度途中で幼稚園に入園・退園・転出した方は月割りでの支給となります。
申請手続 各幼稚園を通じ配布する「保育料等減免措置に関する調査」に必要事項を記入し、お早めに幼稚園に提出してください。
なお、平成28年1月2日以降に熊谷市に転入した方は、前住所地の住民税課税証明書(平成28年度のもので、住民税所得割額等明記のもの)を添付してください。
補助の時期は平成28年12月以降を予定しています。
詳しくは、6月上旬に幼稚園を通じて、保護者の方にお知らせします。
◆教育総務課 ☎内線382

戦没者等の遺族の皆様へ

戦没者等の遺族に対する特別弔慰金(第10回特別弔慰金)が支給されます。
対象者 平成27年4月1日において、恩給法による公務扶助料や戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金等を受ける方(戦没者等の妻や父母等)がいない場合に、次の順番による先順位のご遺族お一人に特別弔慰金が支給されます。
【戦没者等の死亡時のご遺族で】
1 平成27年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した方
2 戦没者等の子
3 ①父母②孫③祖父母④兄弟姉妹(戦没者等の死亡当時、生計関係を有していること等の要件を満たしているかどうかにより、順番が入れ替わります。)
4 右記1から3以外の三親等内の親族(戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上生計関係を有していた方に限られます。)
支給内容 額面25万円、5年償還の記名国債
請求期間 平成30年4月2日まで
請求窓口 左記まで。
◆福祉課 ☎内線507
◆各行政センター福祉担当係

児童扶養手当額が変更されました

市では父母の離婚、死亡などによって、父または母と生計を同じくしていない子どもを育てている方や、子どもを育てている父または母に一定の障害がある方に児童扶養手当を支給しています。平成28年4月から、消費者物価指数により手当額は0.8パーセント改定されました。この結果、第1子の金額が平成28年4月分から下表のとおりになりました。

	変更前	変更後
全額支給の方	42,000円	42,330円
一部制限を受ける方	41,990～9,910円	42,320～9,990円

◆こども課 ☎内線289 ※第2子は5,000円、第3子以降は1人につき3,000円が加算される金額は変更ありません。

家庭用合併処理浄化槽(10人槽以下)の補助金制度をご利用ください

○単独処理浄化槽やくみ取りトイレから合併処理浄化槽に入れ替える場合
○合併処理浄化槽を適正に維持管理している場合
※予算の額に達した場合は受付を終了します。
◆環境推進課(江南庁舎) ☎048・536・1570
◆妻沼行政センター地域振興係

公的年金からの市・県民税の引き落とし(特別徴収)

公的年金等に対して市・県民税(個人住民税)が課税される方を対象に、年金保険者が、年金支払時に市・県民税を年金から差し引いて納入する制度です。
※納税方法を変更するものであり、新たな税負担が生じるものではありません。
なお、10月以降の特別徴収について、年間の徴収税額の平準化等の見直しが行われます。
【対象】 次の条件をすべて満たしている方。なお、対象者には、6月10日(金)付けで発送する通知書により、個別にお知らせします。
①前年中に公的年金等の支払いを受けた方
②平成28年4月1日時点において国民年金法に基づく老齢基礎年金等の支払いを受けている65歳以上の方
③介護保険料が老齢基礎年金等から引き落とされている方
※ただし、次の方は対象となりません。
○老齢基礎年金等の年額が18万円未満の方
○平成28年度の特別徴収税額が老齢基礎年金等の年額を超える方
【対象額】 公的年金等の所得に係る所得割額および均等割額です。
【特別徴収が中止される場合】 次の場合には、引き落としが中止され、残りの税額は、納付書または口座振替で納めていただくことになります。
○納税義務のある方が市外に転出した場合、死亡した場合
○特別徴収される税額に変更があった場合
○介護保険料が特別徴収されなくなった場合
【納税方法】
①特別徴収を開始する年度の納め方

区分	普通徴収 (納付書または口座振替で納める方法)		特別徴収 (年金から引き落としで納める方法)		
	6月	8月	10月	12月	2月
税額	年税額の4分の1ずつ		年税額の6分の1ずつ		

②前年度特別徴収だった方の次年度以降の納め方

区分	特別徴収					
	仮徴収			本徴収		
月	4月	6月	8月	10月	12月	2月
税額	前年度2月と同じ額			年税額から4・6・8月の税額を差し引いた額の3分の1ずつ		

※公的年金等に対する市・県民税額が、前年度納税通知書で既に通知している仮徴収税額を下回った場合、公的年金等から差引きされて納めすぎになった仮徴収税額は、納入確認後に還付されます。
◆市民税課 ☎内線244

クールスカーフを配布します



熱中症を予防し、救急搬送等の重症者の減少を図るため配布します。
対象および配布方法
①平成29年4月1日までに、75歳に到達する方には、郵送で配布。
②平成28年度小学校入学児童には、学校を通じ配布。
◆企画課 ☎内線228

国民年金保険料の免除申請

国民年金保険料を納めるのが経済的に困難な方には、申請して承認を受けると、保険料が免除になる「申請免除」の制度があります。
【全額免除】 保険料の全額(月額16,260円)を免除
【半額免除】 保険料の半額(月額8,130円)を納めて半額を免除
【4分の3免除】 保険料の4分の1の額(月額4,070円)を納めて4分の3の額を免除
【4分の1免除】 保険料の4分の3の額(月額12,200円)を納めて4分の1の額を免除
【納付猶予】 30歳未満の方が対象で納付が猶予
※納付猶予制度の対象年齢は、7月1日より、30歳未満から50歳未満に拡大されます。(平成37年6月までの時限措置)
※免除の承認を受けた期間でも、減額された保険料を納めないと未納期間となります。

《申請等免除のポイント》

免除・猶予は、申請時点の2年1か月前の月分まで遡って申請できますが、申請が遅れると、その分免除の開始が遅れますので、お早めに手続きをお願いします。
免除・猶予の承認は、本人・配偶者・世帯主(納付猶予は本人・配偶者)の所得により決定されますが、天災・失業・事業の廃止等による申請の場合には、審査の際に事情が考慮されます。
申請は原則、毎年必要です。
免除・猶予を受けた期間は、10年以上ならば「追納」ができます。追納する際、経過した期間に応じて加算額が付きませんが、将来の年金額は通常に納付した場合と同じように取り扱われます。
◆保険年金課 ☎内線277
◆各行政センター市民担当係
◆熊谷年金事務所 ☎048-522-5012(音声案内2番)

8月31日(水)まで「口座振替推進キャンペーン」を実施しています。詳しくは、下記へお問い合わせください。 ◆納税課 ☎内線257

健康スポーツセンター 無料利用券の交付

高齢者の健康づくりに資することを目的として、申請により無料利用券を交付します。対象者 4月1日現在で65歳以上の方

交付期間 平成29年3月31日まで(利用有効期間についても同様)

交付場所 長寿いきがい課、各行政センター福祉担当係、健康スポーツセンター

建物の完成時には工事完了検査を受けましょう

建築主は、建物などの完成時に、その日から4日以内に「完了検査」の申請が義務づけられています。

検査の結果、建築基準法等に適合している場合は、建築主に「検査済証」が交付されます。

また、現在建築中の建物などは、建築確認申請に記載された「工事完了予定年月日」を参考に「完了検査」申請の指導を行っています。

※建築物の床面積に応じた手数料がかかります。

◆建築審査課(大里庁舎) 0493394809

住宅の耐震化を応援します

住宅の耐震診断や耐震改修の費用を補助します。また、建物の倒壊時に人的被害を防ぐ、耐震シェルター、防災ベッドの設置費用の一部を補助しています。

熊谷市木造住宅耐震診断補助金交付制度と熊谷市木造住宅耐震改修補助金交付制度の表

寄附禁止

「贈らない・求めない・受け取らない」は、きれいな選挙の合言葉です。

政治家や候補者が選挙区内の人に、次のような寄附をすることは法律で禁止され

ています。また、有権者が求めることも禁止されており、違反すると処罰されます。

○お中元やお歳暮などを贈る。○出産、入学、卒業、就職などのお祝いにお金や品物を贈る。○開店祝いなどに花輪を贈る。○お祭りや町内会などの集まりに、お金や飲食物を届ける。

また、政治家は、選挙区内の人に対して、答礼のため、の自筆によるものを除き、暑中見舞いなどの時候のあいさつ状を出すことも禁止されています。

◆選挙管理委員会事務局 内線398

徘徊高齢者探索サービス

認知症による徘徊行動のある方に常時発信機を所持してもらい、行方不明時にご家族からの依頼で現在位置を探索してお知らせします。

◆利用者負担 月額基本料2500円 位置情報照会料 電話200円 インターネット100円 他

水道管の漏水調査を実施

調査期間中は、調査員が道路上で昼夜の音聴調査を行いますので、ご理解とご協力をお願いします。

調査区域 市内全域 調査期間 6月～平成29年3月 調査時間 昼間(交通量の多い道路は夜間も行います)

◆水道部工務課 048-520-4135

違法な不用品回収業者に注意してください

「無料で不用品を回収します」などと言って、軽トラックなどで地域を巡回しながら不用品を回収する業者が見受けられます。

また、違法な不用品回収業者に渡すと国内外の環境汚染や不法投棄につながる

場合があります。不用品や粗大ごみなどを処分する際には、市の家庭ごみ排出ルールに従って、適正に排出してください。

◆環境推進課(江南庁舎) 048-536-1556

特定入所者介護(予防)サービス費

8月1日(月)から特定入所者介護(予防)サービス費(介護保険負担限度額認定証)の利用者負担段階の判定に、非課税年金(遺族年金、障害年金など)を新たに所得として勘案します。

◆大里広域市町村圏組合 介護保険課 048-501-1330

救急車の適正利用にご協力を

「救えるはずの命」を救うため、救急車の適正利用にご理解をお願いします。

◆消防本部警防課 048-501-0117

企業紹介支援サイト『チャレンジ・ステージくまがや』

登録料無料で地元の企業情報を閲覧でき、また企業のPR、求人募集などに活用いただけます。

◆企業活動支援課(内線467) http://www.bear-v.com/

年度途中で市町村交通災害共済に加入できます

市町村交通災害共済は、県内46の市町村が加入し、交通事故により災害を受けた方に見舞金をお支払いする相互扶助制度です。

◆安心安全課(内線285) 平成27年度の見舞金支給状況 件数 276件 金額 1683万3000円

男女共同参画週間

6月23日(木)～29日(水)は、「男女共同参画週間」です。

◆男女共同参画室 048-536-1548

を尊重しつつ、喜びも責任も分かち合い、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮できる社会を目指して実施されます。

◆男女共同参画室 (ティアラ21 4階) 048-599-0011

吹付けアスベスト含有調査事業

民間既存建築物に使用された吹付けアスベストによる健康被害を防止するため、吹付けアスベストの有無に関する調査に対し、補助金を交付します。

◆建築審査課(大里庁舎) 0493394809

臨時職員(保育士・放課後児童クラブ補助員)の登録受付

勤務地 公立保育所・児童クラブ 募集期間 随時(8時30分～17時15分 土・日曜日、祝日を除く)

◆環境政策課(江南庁舎) 048-536-1548

登録申込書に記入し、左記へ提出してください。

◆保育課(内線296) 平成27年度は、環境大気8地点、河川水1地点で調査を実施した結果、すべての地点で環境基準以下を、河川水質環境でも環境基準を達成しています。

熊谷市ダイオキシン類環境濃度測定結果

また、市内の事業所に設置されている大気基準適用施設のうち廃棄物焼却炉5事業所および金属溶解炉3事業所の煙突から排出される排出ガス中のダイオキシン類濃度について、測定を実施しました。

◆環境政策課(江南庁舎) 048-536-1548

井戸水を使用する皆さんへ

定期的に水質検査を受けて、水の安全性を確認しましょう。

◆消費生活センター(市役所1階市民相談室内) 048-524-7321(直通)

消費生活アドバイス

お試し1回限りのつもりだったのに、定期契約になっていた！ インターネット通販で、健康食品やサプリメントが、「お試し価格」で安価で購入できるとあったので申し込んだところ、お試しのつもりが定期購入の契約だったという相談が寄せられています。

アドバイス

- インターネット通販では、広告で一定の表示をすることとされていますが、定期購入であることが分かりにくく表示されている場合や小さく表示されている場合があります。

◆消費生活センター(市役所1階市民相談室内) 048-524-7321(直通) (受付時間) 月～金 9:30～12:00 13:00～15:30

地域包括支援センターの住所が変更されました

地域包括支援センターの住所変更表

◆大里広域市町村圏組合 介護保険課 048-501-1330 ◆大里広域熊谷介護保険事務所(長寿いきがい課内) 内線217

※掲載内容について、詳しくは市ホームページまたは◆の問合せ先まで。

※掲載内容について、詳しくは市ホームページまたは◆の問合せ先まで。

※掲載内容について、詳しくは市ホームページまたは◆の問合せ先まで。

※掲載内容について、詳しくは市ホームページまたは◆の問合せ先まで。

市議会インターネット中継

6月定例会からスマートフォンでもご覧いただけます。熊谷市議会を検索。◆議会事務局 ☎048-524-1573

老人福祉センター

利用料金 市民の方で60歳以上100円、60歳未満300円、77歳以上の方は無料、前記以外の方は施設にお問合せください。
施設利用時には利用証の提示をお願いします。
※団体に無料送迎バスの利用を希望される場合は、直接施設へご相談ください。
別府荘・上之荘は20人以上、ひかわ荘・江南荘は10人以上

「別府荘」☎048-532-2020
「上之荘」☎048-525-6964

■開館時間= 9:00～16:00
■入浴時間= 10:00～15:00

6月の休館日 7日(火)・14日(火)・21日(火)・28日(火)
7月の休館日 5日(火)・12日(火)・19日(火)・20日(水)・26日(火)

「ひかわ荘」☎048-588-2600
「江南荘」☎048-536-5600

■開館時間= 9:00～16:00
■入浴時間= (ひかわ荘) 10:00～15:30 (江南荘) 10:30～15:30

6月の休館日 6日(月)・13日(月)・20日(月)・27日(月)
7月の休館日 4日(月)・11日(月)・18日(月・祝)・19日(火)・25日(月)

ダイオキシン類の測定結果

熊谷衛生センターおよび江南清掃センターの排ガスに含まれるダイオキシン類の測定を2月に実施しましたので、お知らせします。

熊谷衛生センター 濃度の単位: ng-TEQ/m³N

測定施設	濃度
第一工場	1号炉 0.011
	2号炉 0.00019
第二工場	1号炉 0.011
	2号炉 0.00027

大気排出基準：
第一工場：1ng-TEQ/ m³N以下
第二工場：5ng-TEQ/ m³N以下

江南清掃センター 濃度の単位: ng-TEQ/m³N

測定施設	濃度
1号炉	工事のため長期休炉中
2号炉	0.0000010

大気排出基準：1ng-TEQ/ m³N以下

用語の解説
ng:ナノグラムと読み、ナノとは、10億分の1を示します。
TEQ:毒性等価換算濃度(Toxic Equivalents)の略で、多くのダイオキシンの中から、最も毒性の強いダイオキシン類を1と換算して表した濃度を示します。
m³N:ノルマル立方メートルと読み、気体は温度や圧力により体積が変化するので、0℃、1気圧に換算した状態をNで表現したもので、そのときの気体の体積を示します。

◆大里広域市町村圏組合
熊谷衛生センター ☎048-532-2021
江南清掃センター ☎048-536-5745

全国一斉「子どもの人権110番」強化週間

とき 6月27日(月)～7月1日(金) 8時30分～19時
7月2日(土)・3日(日) 10時～17時

内容 「いじめ」問題をはじめとする子どもの人権問題に関する相談

相談電話番号 (全国共通・無料) ☎0120-0007-110

相談担当者 法務局職員、埼玉県人権擁護委員連合会子ども人権委員会委員

◆さいたま地方務局人権擁護課 ☎048-859-3507

家庭でのごみ焼却は禁じられています

家庭から出たごみをブロック囲いの焼却炉やドラム缶等で焼却したり、野外焼却(野焼き)を行うことは、

埼玉県生活環境保全条例により原則禁止されています。周辺環境に影響を及ぼし苦情が発生した場合は、焼却の中止等を指導する場合がありますので、野外焼却は行わないようご協力をお願いします。

ただし、一部規制対象外のものもあります。
家庭ごみは、指定されたごみ集積所に出してください。
◆環境政策課(江南庁舎) ☎048-536-1548

就職に向けて支援訓練を

県内ではパソコン、事務、介護、IT系など様々な求職者支援訓練の募集が行われています。訓練コースは3～6か月間あり、受講料は無料です。申込みにはハローワークの職業相談が必須です。

◆熊谷市社会福祉協議会 ☎048-588-2888

労働保険料・一般拠出金の申告・納付

平成28年度の労働保険(労働者・雇用保険)年度更新および石綿健康被害救済法のおよび一般拠出金の申告・納付は、7月11日(月)までです。

◆熊谷市社会福祉協議会 ☎048-588-2888

家庭訪問型の子育て相談を利用してみませんか?

ひとつの相談ケースに6回程度の訪問を無料で行います。ご希望の方は左記へご連絡ください。

また、有資格者(保育士、教員、保健師、看護師、県家庭教育アドバイザー等)サポーター登録を、活動できる方も募集しています。

◆熊谷市社会福祉協議会 ☎048-524-1573

不要入れ歯を寄附ください

入れ歯や歯にかぶせた金属などは、貴重な資源です。日本ユニセフを通じ、世界の子どものために役立てます。回収箱は、市役所、各行政センターおよびコミュニティセンターに設置しています。

◆熊谷市社会福祉協議会 ☎048-588-2888

防災行政無線による緊急地震速報訓練放送の実施

市では、全国瞬時警報システムで送られてくる緊急地震速報を、市民の皆さんへお伝えする訓練放送を実施します。この放送による避難は必要ありませんが、地震発生時の安全行動について確認しましょう。

とき 6月23日(木) 10時15分頃

放送内容 チャイム音、「こちらは、ぼうさいくまがやです。」、「ただ今から訓練放送を行います。」、「緊急地震速報チャイム音」、「緊急地震速報チャイム音」

家庭訪問型の子育て相談を利用してみませんか?

ひとつの相談ケースに6回程度の訪問を無料で行います。ご希望の方は左記へご連絡ください。

また、有資格者(保育士、教員、保健師、看護師、県家庭教育アドバイザー等)サポーター登録を、活動できる方も募集しています。

◆熊谷市社会福祉協議会 ☎048-524-1573

道の駅 めめま ◆施設管理事務所 ☎048-567-1212 弥藤吾720

	アグリパーク(レストラン・物産・花)	物産センター直売部門	物産センター食堂部門
電話	048-567-1187	048-588-0090	048-588-7200
休館日	6/1(水)	—	毎週火曜日、第1月曜日
開設時間	10:00～18:00 (土・日曜日、祝日は9:30～18:00)	9:00～18:00	11:00～15:00 17:00～20:00 (都合により終了が早まる場合あり)

アグリパーク
フリーマーケット 6/12(日)・25(土) 9:00～
雑貨・衣類等のフリーマーケット

ガーデニング講習会 6/18(土)(予約 ☎048-567-1187)
① 10:30～ハンギングバスケット ② 14:00～寄せ植え
費用 各3,400円(昼食付) 定員 各20人(先着順)

空間放射線量の測定結果

4月1日～30日の定点測定(市内112か所)結果
毎時0.025～0.106マイクロシーベルト
※すべての測定地点で、市が定める基準値の毎時0.23マイクロシーベルト未満でした。
なお、年間(平成27年度)の定点における測定結果は毎時0.025～0.111マイクロシーベルトでした。
測定に関する詳しい情報は市ホームページをご覧ください。
◆環境政策課(江南庁舎) ☎048-536-1548

家庭ごみの収集日

決められた日の8:30までに出してください

ごみの出し方は「ごみ分別一覧表」をご覧ください

■燃えるごみの収集日
【東コース】月・木曜日【西コース】火・金曜日
ごみ袋…透明袋・半透明袋
※薄くて破れやすい袋は使用しないでください。
※生ごみは水を切って出してください。

■燃えないものの収集日

種類	収集日
資源物(カン)	6/1(水)・29(水)
資源物(ビン)	6/8(水)、7/6(水)
資源物(ペットボトル)	6/15(水)、7/13(水)
不燃ごみ	6/22(水)、7/20(水)

ガスライター・スプレーカン等の出し方

収集車両火災防止のため、プラスチック製使い捨てガスライターは、ガスを抜き、カンの日にカンとは別の透明袋に入れて、集積所に出してください。
スプレーカン・カートリッジボンベは、ガスを抜き、穴をあけ、ビンの日にビンとは別の透明袋に入れて、集積所に出してください。

資源物(紙類)と粗大ごみの収集日

市内を5つの区域に分けて、それぞれ決まった曜日(毎週1回)に収集します。
※お住まいの区域の収集日は「熊谷市くらしのカレンダー」29・30ページで確認できますのでご覧ください。

有料リクエスト収集

大型家具類や粗大ごみを集積所まで運ぶことが困難な場合、ご自宅の玄関先まで、有料で回収に伺います。
環境美化センターへご連絡ください。

有害ごみの出し方

蛍光管・鏡・水銀体温計・乾電池は、拠点回収です。
回収場所(市役所・行政センター・公民館等)の容器へ、包装から出してそのまま入れてください。
◆環境美化センター ☎048-524-7121

雑草はまめに刈り取りましょう

空き地や農地に雑草が生い茂ると、近隣の生活環境を損ない衛生害虫の発生や不法投棄の原因になります。土地の所有者は適正な管理をお願いします。

これからの時期は、業者も作業が込み合いますので、早めの対応をお願いします。

市街化調整区域の農地の場合
◆農業委員会事務局
☎内線407

右記区域以外の場合
◆環境推進課(江南庁舎) ☎048-536-1565
◆妻沼行政センター地域振興係

道路はみんなのものです マナーを守りましょう

道路上の立看板、植木鉢、張り出した樹枝などは、通行の妨げとなり、周りの見通しを悪くするなど、大変危険です。また、道路上の立看板や電柱等への貼り紙は、埼玉県屋外広告物条例違反です。

マナーを守り、道路上(道路後退部分を含む)には障害物を出さないようにご協力ください。

◆管理課 ☎内線326
◆維持課 ☎内線541
◆建築審査課(大里庁舎) ☎0493-3994809

麦わらは燃やさず有効活用を

麦わらは焼却しないで、畑にすきこんだり堆肥化を図ったりするなど、資源として有効活用しましょう。

湿った状態で焼却すると、大量の煙が発生して付近の交通の妨げや、近隣住民にも多大な迷惑をかけます。

また、地力の低下や火災の原因となるおそれもありますので、麦わらの焼却処分は行わないようお願いいたします。

◆農業振興課(妻沼庁舎) ☎048-588-1321
◆農業委員会事務局 ☎内線407

納期のお知らせ(6月分)

普通徴収(納付書で納めていただく方)
納期限 6月30日(木)

●市・県民税(第1期)
※納期限内に納めましょう。
※市税等の納入は安全便利確実な口座振替のご利用を。
※納税相談は随時窓口で実施しています。

問合せ 納税課 ☎内線 259、260、261

特別徴収(年金から引き落としされる方)
6月15日(水)支給の年金から引き落とします。

①市・県民税(個人住民税)
②国民健康保険税
③後期高齢者医療保険料
④介護保険料

問合せ
①市民税課 ☎内線 244
②保険年金課 ☎内線 248
③保険年金課 ☎内線 278
④大里広域市町村圏組合介護保険課 ☎048-501-1330

※掲載内容について、詳しくは市ホームページまたは◆の問合せ先まで。

※掲載内容について、詳しくは市ホームページまたは◆の問合せ先まで。



6月の星川あおぞら市

とき 12日(日)・26日(日)

8時~11時30分

星川お祭り広場

◆商業観光課 ☎内線499

胎内くぐり

とき 6月30日(木)
ところ 高城神社
◆商業観光課 ☎内線312

観音山夏の自然観察会
とき 7月9日(土)9時~
半日程度(小雨決行)
ところ 龍泉寺(三ヶ匠境内集合)

マンション管理に
関する無料相談会
とき 6月24日(金)13時~16時

熊谷染を体験しよう!
ところ くまびあ熊谷伝
統産業伝承室

熊谷市国際交流協会
中級英会話講座
対象 市内および近隣に在住
在勤(学)の中学生以上の方

ラグビー勉強会

対象 ラグビーW杯で外
国人をおもてなしたい高
校生以上の方
とき 7月13日(水)19時
~21時

第35回熊谷市青少年
非行防止大会
とき 7月2日(土)13時30分
~15時

熊谷市特別支援学校公開
とき 7月4日(月)10時
~12時

家族介護教室
対象 家庭で高齢者の介護
にあたっておきたい方等

熊谷市国際交流協会
中級英会話講座
対象 市内および近隣に在住
在勤(学)の中学生以上の方

無料シャトルバスで行く
小さな旅

能護寺・別府沼公園・妻沼
聖天山などの名所を巡ります。
運行日 6月11日(土)・12
日(日)籠原駅南口発

第35回熊谷市青少年
非行防止大会
とき 7月2日(土)13時30分
~15時

熊谷市特別支援学校公開
とき 7月4日(月)10時
~12時

家族介護教室
対象 家庭で高齢者の介護
にあたっておきたい方等

熊谷市国際交流協会
中級英会話講座
対象 市内および近隣に在住
在勤(学)の中学生以上の方

認知症介護家族の
ための研修会

とき 6月15日(水)10時~14時
ところ 老人福祉センター上之荘
内容 研修「弁護士と考え
よう、認知症トラブル」

第35回熊谷市青少年
非行防止大会
とき 7月2日(土)13時30分
~15時

熊谷市特別支援学校公開
とき 7月4日(月)10時
~12時

家族介護教室
対象 家庭で高齢者の介護
にあたっておきたい方等

熊谷市国際交流協会
中級英会話講座
対象 市内および近隣に在住
在勤(学)の中学生以上の方

成年後見制度相談窓口
相談日

6月9日(木)・23
日(木)13時~17時(予約制)
場所 障害福祉課前相談室
◆障害福祉課 ☎内線287

第35回熊谷市青少年
非行防止大会
とき 7月2日(土)13時30分
~15時

熊谷市特別支援学校公開
とき 7月4日(月)10時
~12時

家族介護教室
対象 家庭で高齢者の介護
にあたっておきたい方等

熊谷市国際交流協会
中級英会話講座
対象 市内および近隣に在住
在勤(学)の中学生以上の方

平成27年度実施市民協働
「熊谷の力」はじめの一步
助成金」両事業成果報告会

とき 7月8日(金)13時30分
ところ 江南公民館(江南
総合文化会館「ピア」内)
◆市民活動推進課 ☎内線330

第35回熊谷市青少年
非行防止大会
とき 7月2日(土)13時30分
~15時

熊谷市特別支援学校公開
とき 7月4日(月)10時
~12時

家族介護教室
対象 家庭で高齢者の介護
にあたっておきたい方等

熊谷市国際交流協会
中級英会話講座
対象 市内および近隣に在住
在勤(学)の中学生以上の方

6月の日本語教室

とき 5日(日)・12日(日)・19日(日)14時~16時

緑化センター

◆広報広聴課 ☎内線220

◆勤労青少年ホーム ☎048-523-3122

Table with 6 columns: 浴衣着付け教室, 華道教室, 落語入門, 囲碁入門(初心者向け教室)第2回, 有名シェフによる美味しい家庭料理, 女性のための護身術. Includes times, fees, and application info.

◆勤労青少年ホーム ☎048-523-3122 〒360-0816 石原1407-1

自衛官募集 ホームページ「自衛隊埼玉」で検索し、「採用コース紹介」から確認してください。◆自衛隊埼玉地方協力本部 熊谷地域事務所 ☎048-522-4855

普通救命講習会

対象 市内在住・在勤・在学中で中学生以上の方
とき 7月9日(土)9時~12時
ところ 消防本部3階講堂
内容 心肺蘇生法(成人)とAEDの使い方や応急手当の方法
定員 30人(先着順)
費用 無料
申込み 6月9日(木)~(土)・日曜日、祝日を除く9時~17時に、電話で左記に仮予約後、お近くの消防署・分署にて指定の様式で申請してください。(FAX・Eメールは不可)
◆消防本部警防課 ☎048-501-0117

平成28年度春季立正オープンカレッジ

対象 一般市民
とき 6月25日~7月16日の土曜日(全4回)12時50分~14時20分
ところ 立正大学熊谷キャンパスアカデミックキューブ1階 A101教室
内容 立正大学の講師が日頃研究している専門分野を講演します。
定員 300人
費用 無料
申込み ハガキ、封書、FAX、Eメールのいずれかの方法で、氏名(ふりがな)・

年齢・性別・郵便番号・住所・電話番号を明記し、6月15日(水)までに左記へ。当日消印有効
◆立正大学研究推進・地域連携課公開講座係 ☎048-536-6019
FAX 048-539-1493
E-mail k-koza@ris.ac.jp
〒360-0194 赤城町1-1-700

女性のためのスキルアップ体験講座(介護)

女性の方が活躍できる介護の仕事について、再就職やスキルアップを目指す講座です。
対象 仕事をお探しの女性の方
とき 7月12日(火)10時~16時
ところ 商工会館2階3号室
定員 20人(抽選)
費用 無料
申込み 6月6日(月)から電話でヒューマンアカデミー大宮校(048-647-6240)へ
◆県産業人材育成課 ☎048-830-4601

募集

熊谷市障がい者計画策定委員会委員
対象 市内在住の20歳以上の方
募集人数 2人
応募方法 「熊谷市における障害者福祉に関する考え」

ワークメイト大里会員

中小企業に勤務する従業員・事業主の皆さんの福利厚生を応援します。
会費 500円(1人月額)
入会できる方 大里地域内の中小企業に勤務する従業員および事業主、または大里地域外の中小企業に勤務し、大里地域内に居住している従業員および事業主
主な事業 「給付事業」結婚・出産・勤続祝金など
【福利厚生事業】 リング狩りと戸隠神社ツアー、高尾山散策ツアー、フラワーアレンジ教室など
【各種利用補助】 東京ディズニーリゾート、映画館など
◆(一財)大里地域勤労者福祉サービスセンター(ワークメイト大里) ☎048-524-6655

熊谷市情報公開・個人情報保護審議会委員

主な仕事 情報公開制度・個人情報保護制度の実施機関が、条例の規定により審議会の意見を聴くこととされた事項について審議し、答申します。また、両制度の運営に関する重要な事項について調査・審議し、意見を述べます。
応募資格 情報公開と個人

屋内プール「アクアピア」をぜひご利用ください!お得な回数券・定期券もあります。◆熊谷さくら運動公園アクアピア ☎048-533-9100

を任意の書式に600字以上1200字以内にとり、住所・氏名・年齢・性別・電話番号を明記し、6月24日(金)までに左記へ郵送または持参。選考により、委員を委嘱します。
◆障害福祉課 ☎内線288

市営住宅の入居者募集住宅

募集住宅 赤城町住宅、大幡住宅、籠原住宅、籠原八平前住宅、中妻住宅、江波住宅
申込み資格 次の条件をすべて備えている方
○市内に住所または勤務場所がある
○現に同居し、または同居しようとする親族がある
○現に住宅に困窮している
○市町村税等の滞納がない
○入居希望世帯全員の収入が基準の範囲以内である
○入居希望世帯全員が暴力団員でない
※単身者向け住宅の申込み資格等は、お問合せください。
◆募集案内の配布 6月1日(水)から左記熊谷支所、営業課、各行政センターで配布します。
申込み 6月21日(火)までに郵送で左記へ。(当日消印有効)
◆埼玉県住宅供給公社熊谷支所 ☎048-524-7963
〒360-0826 赤城町1-1-47-2

まちなか交流広場イベント
皆さんの交流の場としてご利用ください。
ところ 本町1-2-47(星川通り沿い鎌倉町通り近く)
現在のイベント 健康マイジャン、フラダンスレッスン、囲碁・将棋会、手芸教室、絵手紙教室、セラバンド体操、ロコモ体操、パソコン教室、習字、折り紙、手作り紙芝居、うたごえ広場、終活講座、まちなかで気仙沼の魚が買えるよプロジェクト等
※車でお越しの際は市営本町駐車場、新幹線高架下駐車場をご利用ください。
◆商業観光課 ☎内線309

第17回熊谷市民短歌大会作品

対象 原則として県内に在住・在勤・在学の方
費用 1000円(1人2首)
応募期間 7月20日(水)まで
※大会・表彰式は、9月25日(日)13時から市民ホールで開催
◆熊谷短歌会(金子) ☎048-521-7157

ムサシトミヨが住む元荒川の水辺環境を考える
まちのエコ・オアシス(元荒川沿いの土地)の活用について、アイデアを募集します。

募集期間 6月30日(木)まで
募集区分 ①一般の部、②小・中学生の部
※個人・団体は問いません。
※書類選考を通過した場合、応募者によるプレゼンテーション選考(8月21日(日))、表彰式(9月17日(土))を行います。
賞金 最優秀賞10万円ほか
応募方法 所定の応募用紙にアイデア作品を添えて左記事務局へ持参または郵送。
応募用紙は市ホームページまたは、市役所、各行政センターで配布します。
◆NPO法人エコネットくまがや事務局 ☎048-537-1200
〒360-0162 村岡2288
◆環境政策課(江南庁舎) ☎048-536-1547

東松山特別支援学校実習の受入事業所

当校では、職業教育の一環として「職場実習」を行っています。
実習の受け入れや、今後障害のある方の雇用をお考えの事業所、また学校内実習の内職を提供していただける事業所を募集しています。
対象生徒 高等部1~3年生
実習時期 6月、9月、1月
◆東松山特別支援学校(砂川) ☎0493-242611

情報の保護に関心を持ち、市内在住または在勤の20歳以上の方
募集人数 2人
任期 委嘱の日から2年
応募方法 住所・氏名(ふりがな)・年齢・電話番号を明記し、情報公開制度または個人情報保護制度をテーマにした作文(400字詰め原稿用紙3枚以内)を6月27日(月)までに郵送(必着)または、直接左記へ。
※選考結果は、個別にお知らせします。
◆庶務課 ☎内線224

試験

市職員採用試験
試験日 9月18日(日)
受験案内・申込み 6月28日(火)から配布
※市ホームページでもダウンロードできます。
※詳しくは、市報7月号に掲載します。
◆職員課 ☎内線236
◆消防総務課(消防職員) ☎048-501-0119

埼玉県介護支援専門員実務研修受講試験

対象 保健・医療・福祉分野で原則として通算5年以上かつ900日以上の実務経験を有する方
とき 10月2日(日)10時
ところ 獨協大学(草加市学園町1-1)他
費用 8700円(手数料等)
申込み 6月30日(木)までに簡易書留による郵送(持込不可)(当日消印有効)
※試験案内は、左記や市社会福祉協議会等で配布します。
◆県社会福祉協議会 ☎048-824-3111
◆長寿いきがい課 ☎内線217

スポーツ

◆スポーツ振興課(市役所7階内線391)
◆市体育協会(市民体育館内) ☎048-525-6463

グラウンドゴルフ講習会

対象 市内在住または在勤の方(初心者歓迎)
とき 7月9日(土)8時30分受付~12時
ところ 別府公民館
定員 80人(先着順)
費用 200円(当日持参)
申込み 電話で左記へ。
◆市グラウンドゴルフ協会(藤井) ☎048-521-3713

埼玉西武ライオンズによる「あそぼう★投げよう教室」

とき 7月17日(日)9時30分

分受付
ところ 熊谷スポーツ文化公園くまがやドーム
定員 ①未就学児~小学3年生の親子(先着30人)、②小学4年生~大人(先着50人)
参加費 一人100円(保険料等)
申込み 参加者全員の住所、氏名、年齢を電話、直接持参のいずれかで、6月30日(木)までに左記へ。
◆熊谷スポーツ文化公園管理事務所「投げよう教室」係 ☎048-526-2004
〒360-0004 上川上300

わんぱく相撲(夏場所)

対象 市内小学1~6年生男女
とき 7月10日(日)8時受付開始
ところ 熊谷さくら運動公園相撲場
定員 200人(先着順)
費用 200円
申込み 6月10日(金)~30日(木)に費用を添えて左記へ。
◆市体育協会(市民体育館内) ☎048-521-3713

市民体力測定会~自分の体力年齢を測定してみませんか?

対象 市内在住・在勤・在学の方
とき 6月19日(日)10時~12時(受付9時30分)
ところ 江南南小学校体育館

定員 100人
参加費 50円(保険料等)
申込み 6月17日(金)までに費用を添えて左記へ。(当日現地受付可)
◆スポーツ振興課 ☎048-521-3713

少林寺拳法教室

対象 小学生~一般
とき 7月22日~9月16日の月・金曜日(8月12日・15日は除く)19時~20時50分
ところ 武道館
定員 30人
費用 小・中学生1000円
高校生以上2000円
申込み 6月10日(金)から費用を添えて左記へ。
◆市体育協会(市民体育館内) ☎048-521-3713

市民登山

富士山(富士宮コース)
対象 高校生以上
とき 7月29日(金)夜~30日(土)
定員 38人
費用 1万2000円(交通費、保険料等)※入山料は含まれていません。
説明会 7月2日(土)19時~21時
ところ 熊谷文化創造館さくらめいと
申込み 6月10日(金)から費用を添えて左記へ。
◆市体育協会(市民体育館内) ☎048-521-3713